第四条第六項第三号	保険外併用療養費	一般被保険者に係る保険外併用療養費
第四条第六項第四号及び第五号	となる被保険者	となる一般被保険者
第四条第六項第六号	規定する	規定する一般被保険者に係る
第四条第六項第七号及び第八号	となる被保険者	となる一般被保険者
第四条第六項第九号	規定する	規定する一般被保険者に係る
第四条第七項	規定する高額療養費	規定する一般被保険者に係る高額療養費
第四条第七項第三号及び第四号	被保険者	一般被保険者
第五条第一項第一号	平均被保険者数における被保険者	平均一般被保険者数における一般被保険者
第五条第一項第二号イ	平均被保険者数	平均一般被保険者数
第五条第一項第二号ロ	被保険者	一般被保険者
第五条第二項及び第三項	額の合計額	額の合計額から、当該合計額に当該世帯に属する退職被保険者等に係る基礎控除後の総所得金額等を当該世帯に属する被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等で除して得た率（小数点以下第四位未満は四捨五入するものとする。）を乗じて得た額を控除した額
第六条第一号イ	被保険者	一般被保険者
	市町村調整対象需要額	市町村調整対象需要額から、当該年度の前年度の一月から当該年度の十二月までの各月末における介護納付金賦課被保険者のうち退職被保険者